

from the world

世界の国から

# キューバ共和国

Republic of Cuba



ミルタ・リペス・アレル氏

キューバ共和国商工会議所 投資促進室長

Ms. Mirtha RIPPES ALLER

Chamber of Commerce of the Republic of Cuba

|    |                              |
|----|------------------------------|
| 首都 | ハバナ                          |
| 面積 | 約109,884平方キロメートル<br>(本州の約半分) |
| 人口 | 約1,126万人(2014年世銀)            |
| 政体 | 共和制(社会主義)                    |
| 元首 | ラウル・カストロ: ルス国家評議会議長          |
| 言語 | スペイン語                        |
| 通貨 | キューバ・ペソ及び兌換ペソ                |



## 外資受入の拡大により経済成長を目指す

### キューバ概況

キューバは、東西に細長く横たわる本島の他、約1600の小島や岩礁から成るカリブ海最大の島国です。東にはハイチとドミニカ共和国、西にはメキシコ、南にはジャマイカ、北には米国フロリダ州を臨む要所にあり、ビジネスに有利な地理的条件を有しています。

政治的、社会的にも安定しており、治安も良好です。また、国民の教育レベルが高く、質の高い労働力の確保が可能です。公用語はスペイン語ですが、ビジネス面では英語が通じるので、問題なくコミュニケーションがとれると思います。

今回は初めての来日です。滞在中は東京の他、福岡、大阪、名古屋を訪れ、数多くの企業・団体と面談を行ないました。横浜で開催したセミナーには約70社の日本企業が参加しました。セミナーではインフラの状況や投資の保護についての質問に加え、毎年10月に開催されるハバナ国際見本市に対する質問も寄せられ、キューバへの関心の高さを実感しました。

### 堅調な経済と投資環境

現在キューバ政府は新しい経済モデルを採用して、積極的に外国投資を誘致する方針を打ち出しています。2015年の経済成長率は約4%でしたが、今後も外国直接投資の拡大を図ることにより5~7%の成長を目指しています。

経済改革の中心として重要なのが、「新外国投資法118号」の制定(2014年6月発効)と「マリエル特別開発区」の設置です。新外国投資法により、投資家は労働力使用税の免除や、8年間の利益税免除など、さまざまな税制優遇措置が受けられるほか、外国投資家に供与された便宜は投資の全期間を通じて維持されることを政府が保証しています。

### 投資機会とマリエル特別開発区

キューバが毎年発表している投資機会リストの中で、キューバ企業が外国資本との協力を希望する全326件のプロジェクトを紹介していますので、是非参考にして頂きたいと思います。なかでも、農業、農産品加工、エネルギー、建設、鉱物資源開発の各分野はキューバにとって重要な産業と位置付けられています。

ハバナの西45キロに位置するマリエル特別開発区は、湾港やコンテナターミナルに隣接しており物流の拠点として最



ハバナの街並み(写真提供:旅ブログ)

適です。工業、バイオテクノロジー、農産品加工、エネルギー分野を始めとする20のプロジェクトのうち、既に11のプロジェクトが認可されており、ベルギー、メキシコ、ブラジル、スペインなどからの投資があります。日本企業からの進出はまだありませんが、インフラ、物流、クリーンエネルギー分野など、日本が高度な技術を持つ分野での参入を期待しています。

キューバにはバラデロビーチを始めとする美しい海岸やハバナ旧市街のスペイン・コロニアル様式の街並み、クラシックカーなど見どころがたくさんあります。国民の対日感情も非常に良く、米を主食としているので料理も日本人の口に合うと思います。

2015年7月にアメリカとの国交が回復し、今後ますますビジネス環境や経済情勢が改善するとの期待が高まっており、老朽化したインフラの整備や観光・ビジネス客の増加を見込んだホテル・リゾート開発も活発になっています。この機運を逃さず、是非キューバにお越しください。日本企業の投資をお待ちしています。



旧市街地のカテドラル(写真提供:旅ブログ)